

いしずえ
なないろ **メディカル** **礎**
医療保険の新定番
これさえあれば安心の一生涯保障

医療保険（無解約返戻金型）（2022）



CINNAMOROLL

© 2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L652472

シナモロールはなないろ生命のマスコットキャラクターです

保険料が途中で上がらない 一生涯保障の医療保険です。

特徴

1

日帰り入院からまとまった一時金!

短期化傾向の入院に対して、日帰り入院からまとまった一時金をお受け取りいただくことで、入院時の自己負担費用に活用できます。

特徴

2

退院後の通院治療も保障!

入院の保障はもちろん、退院後に通院した場合にも一時金をお受け取りいただけるので、退院後の通院治療も安心して受けることができます。

特徴

3

保険料払込免除事由該当で、一生涯保障のまま、以後の保険料払込みは不要!

「特定疾病保険料払込免除特則」を適用することで、がん・心疾患・脳血管疾患で所定の状態のとき、疾病で21日以上継続入院をし、かつその入院中に手術をしたときに保険料の払込みが不要となります。

Create the New Solution

— 保険に、新しい選択肢を —

「なないろ生命」は、朝日生命保険相互会社の100%出資の子会社として2021年10月に営業を開始した新しい保険会社です。



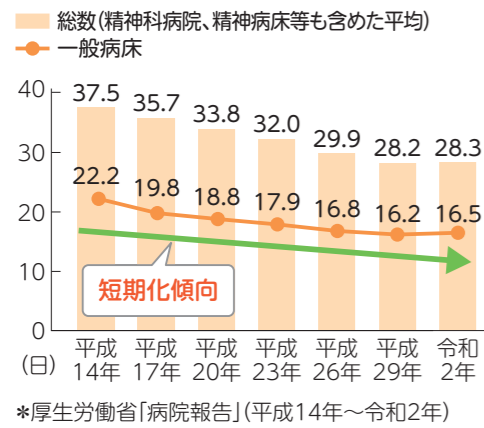
なないろ生命は
日本乳がんピンクリボン運動
を応援しています。

医療技術の進歩により入院は短期化し、退院後の治療は通院が増加傾向にあります。自己負担費用が高額になることもあります。

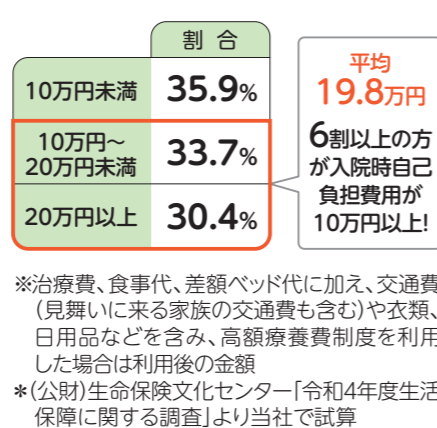
後の治療は通院が増加傾向にあります。

1 入院日数は短期化傾向です(平均在院日数16.5日)。短期の入院でも自己負担費用は高額になることがあります。

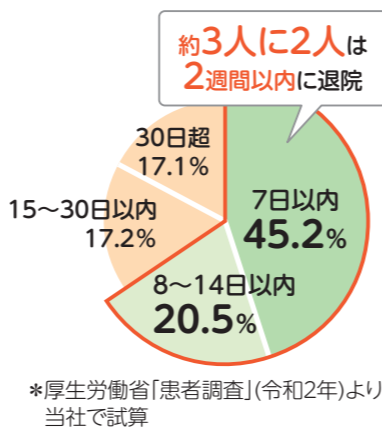
平均在院日数の推移



入院時の自己負担費用

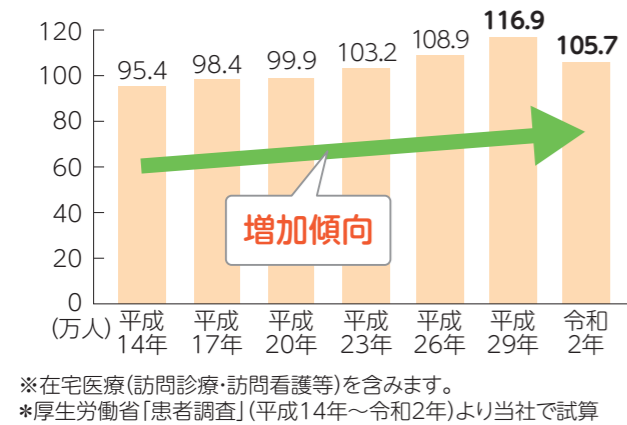


入院日数の分布(すべての病床)

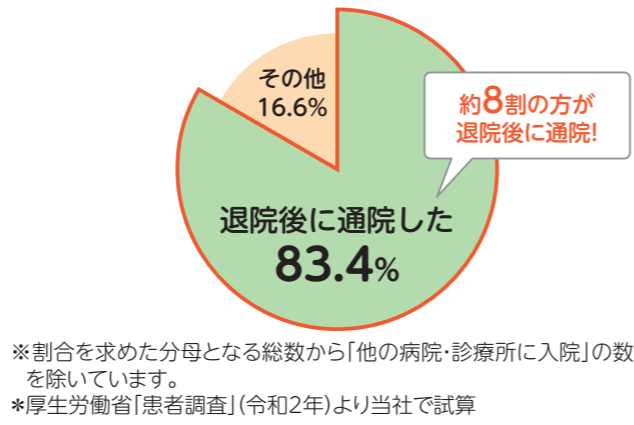


2 退院後に通院する患者数は増加傾向にあり、約8割の方が退院後に通院しています。

退院後に通院する患者数の推移

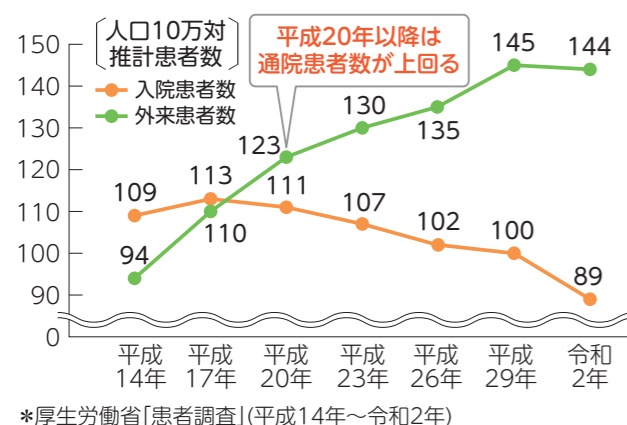


退院後に通院する割合



がんの通院治療が増えています。また、治療が長期化することもあります。

悪性新生物による入院患者数と外来患者数の推移



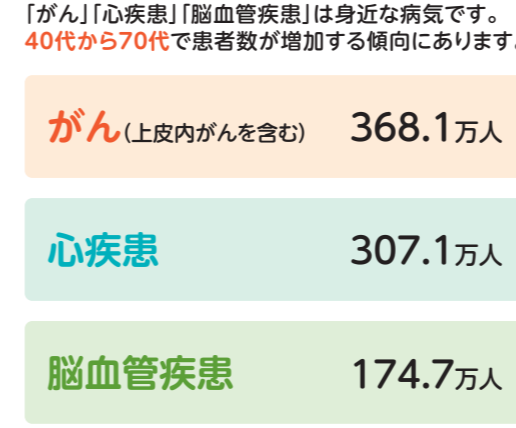
がんの平均治療期間

| | |
|-------|--------|
| 乳がん | 28.8か月 |
| 胃がん | 19.0か月 |
| 白血病 | 28.3か月 |
| 全がん平均 | 21.9か月 |

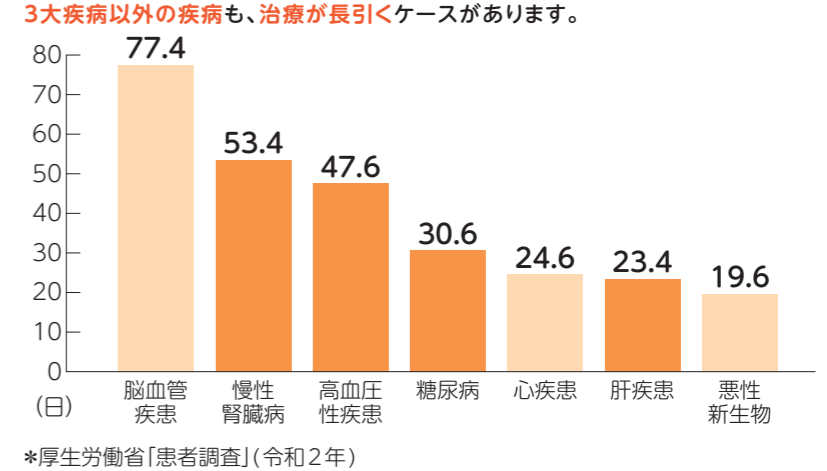
*(株)JMDCの医療報酬明細書データ(2005年～2018年)より当社で試算(検査や診察等のみの通院期間は除く)

3 3大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)は意外と身近な病気です。3大疾病以外の疾病の入院も長期になることがあります。

3大疾病の患者数



主な疾病の平均在院日数



データから見る保険選びのポイント

ポイント1 入院日数は短期化でも、自己負担費用が高額になることも。短期の入院でも、まとまった一時金がプラスで受け取れる保険が役に立ちます。

ポイント2 通院治療が増加しています。退院後の通院治療も日数にかかわらずまとまった一時金が受け取れる保険が役に立ちます。がんも通院で治す時代です。治療にかかる費用を月単位の給付金でカバーできる保険が役に立ちます。

ポイント3 3大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)の入院に限らず、病気によっては入院が長期化することがあります。治療に専念できるよう、その後の保険料負担が不要となる保険が安心です。

仕組み・保障内容・プラン例

ご高齢のお客様専用ダイヤル

ご加入後、ご不明な点が生じたときなどはお気軽にご相談ください。
コミュニケーターに直接つながり、**ゆっくり丁寧に**対応いたします。

0120-38-7716

通話料
無料

掲載プラン以外の組み合わせもご選択可能です。

| 名称 | 支払事由 | 支払限度 | 期間 | | | | |
|-------------------------------|--|--|--|---|--------------------------|---------------------------------------|-----------------|
| | | | ① 日額5,000円 一時金5万円プラン | ② 日額5,000円 一時金10万円プラン | ③ 日額5,000円 一時金15万円プラン | ④ 日額3,000円 一時金3万円プラン | |
| 基本保障 (詳細はP5-8) | 入院給付金 (60日型) (入院延長特則非適用) | 病気やケガで入院したとき 日帰り入院から保障します! | 1回の入院: 60日 通算: 1,000日 | 入院1日につき 5,000円 | | 入院1日につき 3,000円 | |
| | 手術給付金・ 放射線治療給付金 (手術1型) | 所定の手術・放射線治療を受けたとき 公的医療保険制度の対象となる1,000種類以上の 手術・放射線治療を入院・外来問わず保障します! | 無制限 (放射線治療給付金は60日に1回) | 手術の種類に応じて 2.5万円~30万円 (5倍) (60倍) | | 手術の種類に応じて 1.5万円~18万円 (5倍) (60倍) | |
| | 入院一時金 | 病気やケガで入院したとき 手術がなくても 日帰り入院でもまとまった一時金をお受け取りいただけます! 退院後60日経過した入院は新たな入院とします! | 1回の入院: 1回 通算: 50回 | 1回の入院につき 5万円 | 1回の入院につき 10万円 | 1回の入院につき 15万円 | 1回の入院につき 3万円 |
| | 先進医療・患者申出療養給付金 先進医療・患者申出療養見舞金 | 所定の先進医療または患者申出療養制度 による療養を受けたとき 給付金+見舞金で、治療費および治療費以外にかかる 費用(宿泊費・交通費等)に活用いただけます! | 先進医療・患者申出療養給付金 通算: 2,000万円 先進医療・患者申出療養見舞金 通算: 200万円 | 先進医療または患者申出療養にかかる技術料と同額 + 先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額 | | | |
| | 通院一時金 | 入院給付金の支払われる入院の退院後 180日以内に通院したとき 通院日数にかかわらず受け取れる一時金で退院後の 通院もしっかり保障します! | 1回の入院: 1回 通算: 50回 | 1回の入院の通院につき 3万円 | | | |
| + 保障をさらに充実! | | | 一生保障 | | | | |
| 選べるオプション (詳細はP9-15) | 保険料払込免除 | がん・心疾患・脳血管疾患で所定の状態、または疾病で 21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき がんで診断確定、心疾患・脳血管疾患で1日以上入院・手術、または疾病で21日以上 入院+傷害もしくは疾病で手術をしたとき、以後の保険料の払込みは不要です。 | | 以後の保険料はいただきません | | | |
| | NEW 3大疾病一時金 (3大疾病A型) | がん・心疾患・脳血管疾患で所定の状態のとき まとまった一時金を がん・心疾患・脳血管疾患の治療費に活用できます! | 3大疾病それぞれ 180日に1回限度 | がん・心疾患・脳血管疾患で所定の状態のとき 50万円 | | | |
| | NEW がん診断一時金 (がん診断A型) | がんと診断確定されたとき まとまった一時金は、回数無制限で受け取れるので、 治療が長引いたときにも活用いただけます! | 180日に1回限度 | がんと診断確定されたとき 50万円 | | | |
| | がん治療給付金 | がんで抗がん剤治療・放射線治療・ 自由診療抗がん剤治療を受けたとき 抗がん剤にはホル モン剤を含みます。 治療ごとに月1回お受け取りいただけます! | 通算: 2,000万円 (自由診療抗がん剤治療は通算24回限度) | 治療を受けた月ごとに、抗がん剤治療・放射線治療 それぞれ 月額 5万円 + 治療を受けた月ごとに、自由診療抗がん剤治療 月額 10万円 | | | |
| | NEW 骨折診断給付金 | 骨折と診断されたとき ケガによる骨折だけでなく、病気による骨折も保障します! | 通算: 10回 (1年に1回限度) | 骨折と診断されたとき 5万円 | | | |
| | 死亡保険金 | 死亡したとき 終身死亡特約を付加すると、死亡保障もプラスできます。 死亡保険金は入院給付金日額の 50倍~100倍※1から選択 | | 25万円 (入院給付金日額×50倍) | | 15万円 (入院給付金日額×50倍) | |
| NEW 女性入院給付金 (60日型) 女性のみ | 女性特定疾病で入院したとき がんおよび妊娠・出産にかかわる病気による入院は 支払日数無制限で保障します! | 1回の入院: 60日 通算: 1,000日 | 入院1日につき 5,000円 | | 入院1日につき 3,000円 | | |

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

※1 死亡保険金額は「入院給付金日額×所定の給付倍率」となります。契約年齢等により、設定いただける給付倍率の上限が異なります。詳細は14ページをご覧ください。

医療の現状

仕組み保障内容プラン例

基本保障の詳細

選べる保障の詳細

知っておきたいQ&A

保険料表

ご留意いただきたい事項

ご契約後のサービス

入院給付金 (主契約)

短期化傾向にある入院は60日保障で合理的に備えることができます!

| | 支払事由 | 支払限度 |
|--------------------------------|--------------|--------------------------|
| 入院給付金 (60日型) (入院延長特則非適用) | 病気やケガで入院したとき | 1回の入院: 60日 通算: 1,000日 |

※3大疾病入院延長特則を適用した場合、所定の3大疾病(がん、心・血管疾患、脳血管疾患)の治療を直接の目的とする入院のお支払いは、1回の入院・通算ともに無制限となります。

これでカイクン Column

1回の入院について

入院給付金が支払われる入院を2回以上したときは、入院給付金が支払われる最終の入院の退院日の翌日から、その日を含めて次の入院までの期間が60日以下の場合には1回の入院とみなし、61日以上の場合には新たな入院とみなします。なお、傷害による入院と疾病による入院は次の入院までの期間を問わず、それぞれ別の入院として入院給付金をお支払いします。

〈1回の入院とみなすケース〉

ケース1 ■椎間板ヘルニア(疾病)で入院し退院したが、退院日の翌日から30日後に肺炎(疾病)で再入院した。

入院 退院 入院 退院

給付金・一時金の支払限度 ▶ 両方の入院期間を通算して「1回の入院」の支払限度を適用する。

〈新たな入院とみなすケース〉

ケース2 ■椎間板ヘルニアで入院し退院したが、退院日の翌日から73日後に椎間板ヘルニアで再入院した。

入院 退院 再入院 退院

給付金・一時金の支払限度 ▶ それぞれの入院期間に対し、「1回の入院」の支払限度を適用する。

ケース3 ■椎間板ヘルニア(疾病)で入院し退院したが、退院日の翌日から30日後に骨折(傷害)で入院した。
※疾病(傷害)で入院し退院後、傷害(疾病)で入院したときは、退院日からの日数にかかわらず新たな入院とみなします。

入院 退院 入院 退院

給付金・一時金の支払限度 ▶ それぞれの入院期間に対し、「1回の入院」の支払限度を適用する。

※入院一時金特約の「入院一時金」、通院一時金特約(2022)の「通院一時金」、女性医療特約の「女性入院給付金」における1回の入院も同じ取り扱いとなります。

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

手術給付金・放射線治療給付金 (主契約)

公的医療保険制度の対象となる1,000種類以上の手術・放射線治療を保障! 身体的な負担の大きい疾病・術式の場合は最大60倍までお受け取りいただけます!

■手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率

| 区分 | 手術の種類 | 手術1型 | |
|----------|-------------------------|--|-----|
| 手術給付金 | 入院中 | 「3大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)」の手術 開頭術、開胸術、開腹術(穿頭術・胸腔鏡・腹腔鏡を含む) 例: 胃がんによる腹腔鏡手術 | 60倍 |
| | | 上記以外の手術 例: 乳がんによる乳房部分切除術 | 20倍 |
| | 外来 | 上記以外の手術 開頭術、開胸術、開腹術(穿頭術・胸腔鏡・腹腔鏡を含む) 例: 帝王切開、虫垂炎による手術 | 10倍 |
| | | 上記以外の手術 例: 尿管結石による手術 | 10倍 |
| 外来 | 入院中以外に受けた手術 例: 白内障による手術 | 5倍 | |
| 骨髄移植 | 造血幹細胞移植術 | 60倍 | |
| | 造血幹細胞採取手術 | 10倍 | |
| 放射線治療給付金 | 所定の放射線治療・温熱療法 | 10倍 | |

※「手術なし型」を選択した場合は、手術給付金・放射線治療給付金はありません。

※お受取金額は、「入院給付金日額×給付倍率」となります。

※被保険者が同時期に手術給付金の支払対象となる手術を2つ以上受けたときは、最も給付金額の高いいずれか1つについてのみ給付金をお支払いします。

※「造血幹細胞移植術」とは、組織の機能に障害がある者に対して組織の機能の回復または付与を目的として造血幹細胞を輸注することをいいます。なお、異種移植は含みません。

※「造血幹細胞採取手術」に対する手術給付金は、主契約の責任開始日からその日を含めて1年後の応当日以後に受けた手術が対象となります。なお、骨髄または末梢血からの採取に限るものとし、臍帯血からの採取は除きます。また、自家移植も除きます。

※開頭術、開胸術、開腹術は約款に定める手術となり、血管カテーテルによる手術を除くなど所定の要件があります。詳しくは「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

※上記は手術給付金・放射線治療給付金の概要です。レーザー屈折矯正手術(レーシック)は支払対象外となるなど、所定の要件があります。詳しくは「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

入院一時金特約

日帰り入院から最高20万円の一時金をお受け取りいただけます! 入院時にかかる様々な自己負担費用にご活用いただけます。

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|-------|----------------------|--------|----------------------|
| 入院一時金 | 入院給付金が支払われる入院を開始したとき | 入院一時金額 | 1回の入院: 1回 通算: 50回 |

先進医療・患者申出療養特約

全額自己負担となる先進医療または患者申出療養の技術料(自己負担額)を保障!
さらに先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額を
先進医療・患者申出療養見舞金としてお受け取りいただけます!

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|----------------|-------------------------------|-----------------------|--------------------|
| 先進医療・患者申出療養給付金 | 所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき | 技術料と同額 | 通算: 2,000万円 |
| 先進医療・患者申出療養見舞金 | | 先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額 | 通算: 200万円 |

- ※支払対象となる先進医療とは厚生労働大臣が定める医療技術のことをいい、医療技術ごとに適応症および実施する医療機関が限定されています。
- ※支払対象となる患者申出療養は、厚生労働大臣が定める医療技術で、当該医療技術を適切に実施できるものとして個別に認められた施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限ります。
- ※厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養は、随時見直しされます。
- ※歯科のみで実施することが定められている先進医療・患者申出療養は支払対象外となります。
- ※1回の療養につき、先進医療・患者申出療養の技術にかかる費用と同額(被保険者の負担額として、病院または診療所によって定められた金額)をお支払いします。
- ※同一の被保険者において、先進医療給付(お支払金額が先進医療の技術料相当額である給付)のあるなないろ生命の特約に重複して加入することはできません。

これでカイクツ

Column 「先進医療」と「患者申出療養」とはどのようなもの?

先進医療、患者申出療養は、ともに将来的に保険診療を検討されている段階で、現時点では保険適用となっていない療養です。厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養で、保険診療との併用が認められています。

| | | |
|---------------|---|------------------------|
| 先進医療 | 厚生労働大臣が定める医療技術で、医療技術ごとに適応症および実施する医療機関に条件があります。 | いずれも技術料は全額自己負担※ |
| 患者申出療養 | 保険診療や先進医療では有効な治療法がない場合などに、患者側から主治医に相談して、これまでになかった治療を厚生労働大臣が認める範囲内で患者自身の意向を反映して組み立てていくことができます。 | |

※入院基本料などは保険適用(高額療養費制度の対象となり、自己負担額は年齢や所得により異なる)となります。

| 区分 | 技術名 | 適応症 | 自己負担額(技術料相当額) |
|--------|--|-----------------|---------------|
| 先進医療 | 重粒子線治療 | 肺・縦隔腫瘍など | 約313万円 |
| | 陽子線治療 | 頭頸部腫瘍、肺・縦隔腫瘍など | 約265万円 |
| 患者申出療養 | マルチプレックス遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく分子標的治療 | 根治切除が不可能な進行固形がん | 約30万円 |

※重粒子線治療や陽子線治療は、適応症によって公的医療保険制度の対象となるものがあります。
*厚生労働省「第127回先進医療会議 令和5年6月30日時点における先進医療Aに係る費用」、「第46回患者申出療養評価会議 令和5年(令和4年7月1日～令和5年6月30日)の患者申出療養の費用」より当社で試算

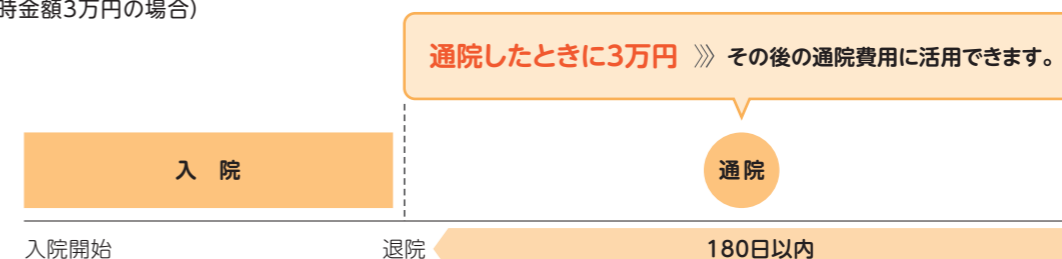
※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

通院一時金特約(2022)

通院日数にかかわらず通院したときに受け取れる一時金で、
通院にかかる費用にしっかり備えることができます!

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|-------|--------------------------------|--------|------------------------------------|
| 通院一時金 | 入院給付金が支払われる入院の退院後180日以内に通院したとき | 通院一時金額 | 1回の入院: 1回 通算: 50回 |

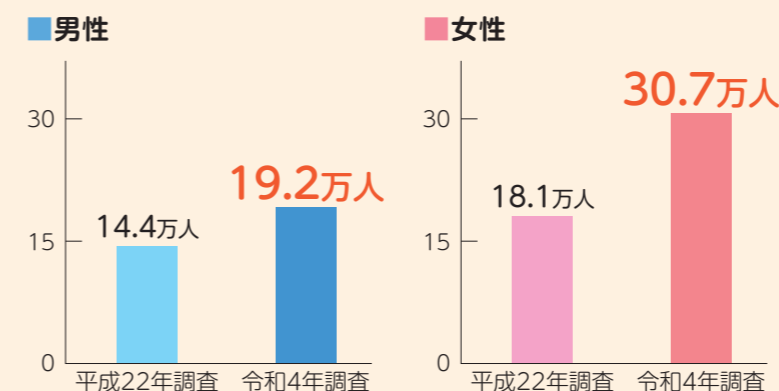
■お受け取りイメージ
(通院一時金額3万円の場合)



※主契約の入院給付金が支払われる入院日と同日の通院については、通院一時金をお支払いしません。
※同日に複数の通院一時金の支払事由に該当する通院をしたときは、通院原因が先に生じた通院に対してのみ通院一時金をお支払いします。

ご存じですか?
DATA

悪性新生物の治療のため、「仕事を持ちながら通院」しているがん患者数は増加傾向です。



※「仕事あり」とは調査の前月に収入を伴う仕事を少しでもしたことを行い、被雇用者のほか、自営業主、家族従事者等を含みます。なお、無給で自家営業の手伝いをした場合や、育児休業や介護休業のため、一時的に仕事を休んでいる場合も「仕事あり」に含み、入院者は含みません。
*厚生労働省「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」(令和6年3月改訂版)より当社で試算
平成22年調査は、厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」より特別集計。令和4年調査は「令和4年国民生活基礎調査」より特別集計。いずれも15歳～70歳以上

特定疾病保険料払込免除特則 (主契約)

がん(上皮内がんを含む)・心疾患・脳血管疾患で所定の状態に該当したとき、または疾病により21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき、以後の保険料の払込みは不要です!

(保険料払込免除事由に該当する所定の状態は、以下の記載を確認ください)

※「特定疾病保険料払込免除特則」を適用した場合に対象となります。

▶「特定疾病保険料払込免除」になるのは

3大疾病で所定の状態になったとき

■ がん

- 「がん」と診断確定
- 「上皮内がん」と診断確定



■ 心疾患

- 心疾患の治療のため、1日以上入院をしたとき
- 心疾患の治療のため、手術を受けたとき



■ 脳血管疾患

- 脳血管疾患の治療のため、1日以上入院をしたとき
- 脳血管疾患の治療のため、手術を受けたとき



だけでなく

3大疾病以外で、所定の状態になったときも対象になります

- 疾病*により21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき

例えば…

変形性膝関節症で21日間継続して入院し、その入院中に「人工膝関節置換術」を受けた。

*疾病には、公的医療保険制度による療養の給付の対象となる妊娠および分娩等または薬物依存は含みません。



NEW 3大疾病一時金特約 (2024)

がん(上皮内がんを含む)・心疾患・脳血管疾患で所定の状態に該当した場合、最高500万円の一時金をお受け取りいただけます!

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|---------------------|-------------------------|----------|--------------------|
| 3大疾病一時金 (3大疾病A型) | 3大疾病で以下に記載の所定の状態に該当したとき | 3大疾病一時金額 | 3大疾病それぞれ、180日に1回限度 |

▶ 3大疾病の所定の状態とは

■ がん

- 「がん」と診断確定
- 「上皮内がん」と診断確定



■ 心疾患

- 心疾患の治療のため、1日以上入院をしたとき
- 心疾患の治療のため、手術を受けたとき



■ 脳血管疾患

- 脳血管疾患の治療のため、1日以上入院をしたとき
- 脳血管疾患の治療のため、手術を受けたとき



ご存じですか?

DATA 3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)は患者数が多い身近な病気です。

■ 3大疾病の患者数

40代から70代で患者数が増加する傾向にあります。

がん(上皮内がんを含む) 368.1万人

心疾患 307.1万人

脳血管疾患 174.7万人

*厚生労働省「患者調査」(令和2年)

※上記患者数の疾病とこの保険の保障範囲が異なる場合があります。

NEW がん診断一時金特約 (2024)

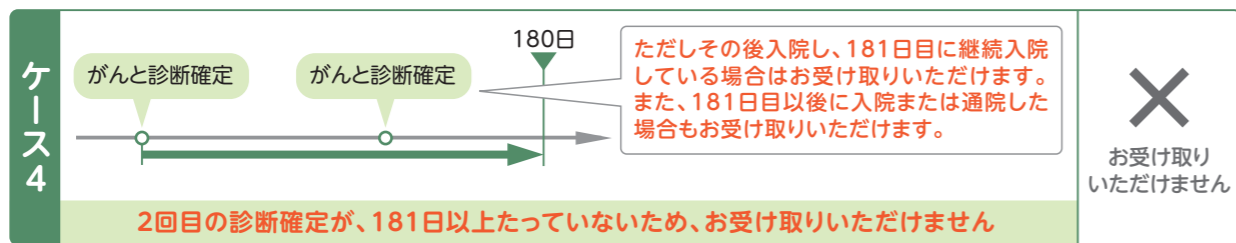
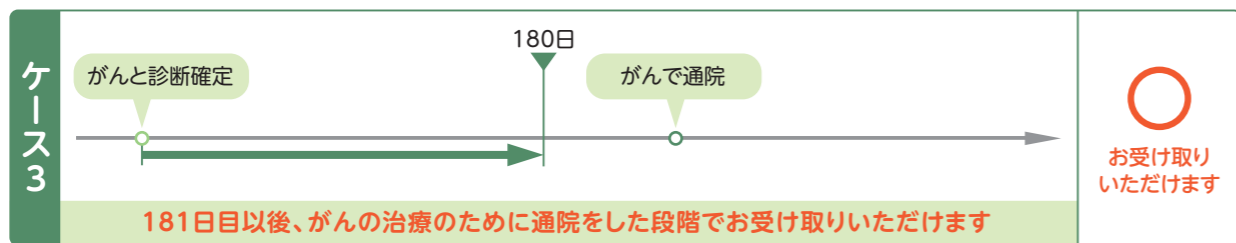
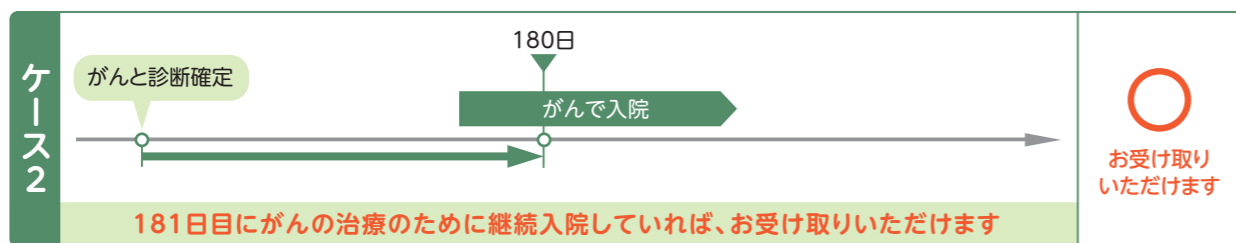
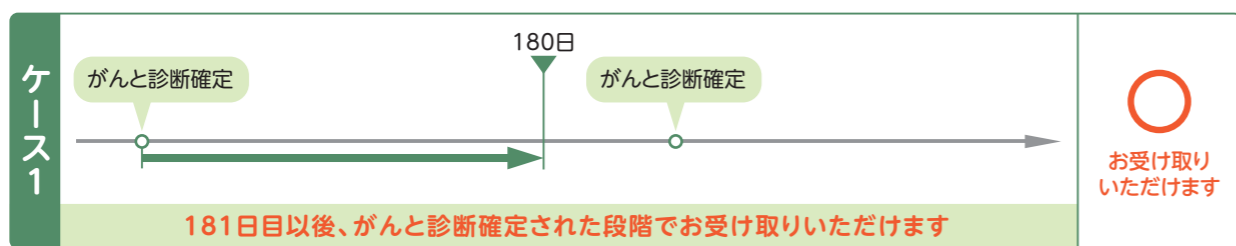
がんと診断確定されたときに、
まとまった一時金を何度でもお受け取りいただけます！

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|---------------------|------------------------|----------|-----------|
| がん診断一時金 (がん診断A型) | がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき | がん診断一時金額 | 180日に1回限度 |

これでカイケツ
Column

支払限度が「180日に1回」とはどういうことですか？

がん診断一時金がお支払された最終の支払事由から181日目以後に、がんと診断確定されるとがん診断一時金をお受け取りいただけます。入院・手術の有無は問いません。



※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

がん治療特約 (2022)

がん治療(抗がん剤治療・放射線治療・自由診療抗がん剤治療)を受けたときに、治療を受けた月ごとに給付金を受け取れるので、がんの治療に安心して専念することができます！

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|---------|--|--|---|
| がん治療給付金 | がんの治療を目的として、以下のいずれかの治療を受けたとき ①抗がん剤治療 ②放射線治療 ③自由診療抗がん剤治療 Point ①③の抗がん剤治療には「ホルモン剤」が含まれます。 | ①②がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額 ③ がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額 × 2 | 通算 2,000万円 ※自由診療抗がん剤治療は通算24回限度 |

自由診療抗がん剤治療の対象は右記のとおりです。

- ①先進医療の対象となる抗がん剤治療
- ②患者申出療養の対象となる抗がん剤治療
- ③欧米で承認されている抗がん剤治療

これでカイケツ
Column

支払対象となる「欧米で承認された薬剤」とはどのようなもの？

欧州医薬品庁(EMA)または米国食品医薬品局(FDA)で承認されているものの、日本では未承認・適応外使用※(保険診療対象外)となる抗がん剤のことです。この抗がん剤による治療は「がん治療給付金」の「自由診療抗がん剤治療」として支払対象となります。

■がん治療給付金の支払い

| | | 日本 | |
|----|-------|---------------------|-------------------------|
| | | 承認範囲内 | 承認範囲外 |
| 欧米 | 承認範囲内 | 支払対象 (がん治療給付金月額) | 支払対象 (がん治療給付金月額 × 2) |
| | 承認範囲外 | 支払対象 (がん治療給付金月額) | 支払対象外 |

※現在公的医療保険制度の対象となっているがんの種類ごとに承認された薬剤を他の臓器のがん治療に使用することです。適応外使用であっても、その薬剤が欧米で適応症の範囲内として承認を受けている場合は、がん治療給付金の支払対象となります。

通院し、ホルモン剤の経口薬を3か月分まとめて処方された場合、「がん治療給付金」はいくら受け取れるの？

〔がん治療給付金月額5万円の場合〕

がん治療給付金月額1回分の5万円をお受け取りいただけます。

※抗がん剤(ホルモン剤)による治療については、その投薬期間にかかわらず、その処方せんの交付日のみが支払対象となります。

再発予防のために抗がん剤を投与された場合、「がん治療給付金」の支払対象になるの？

再発予防を目的として抗がん剤の投与や処方を受けた場合でも、がん治療給付金をお受け取りいただけます。例えば、乳がんによる乳房切除後に再発予防のためホルモン剤の投与を受けた場合、がん治療給付金をお受け取りいただけます(経口投与の抗がん剤(ホルモン剤)による治療も対象となります)。

NEW 骨折特約

病気やケガによる骨折を保障します。

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|---------|------------|----------|-------------------|
| 骨折診断給付金 | 骨折と診断されたとき | 骨折診断給付金額 | 1年に1回限度 通算：10回 |

ご存じですか?
DATA

骨折の原因はケガだけではありません。

■ 外傷による骨折

転倒・転落・交通事故など、外から強い力が加わることが原因で起こります。



■ 疲労による骨折

過度の運動などにより、特定の部位に繰り返し力がかかることが原因で起こります。

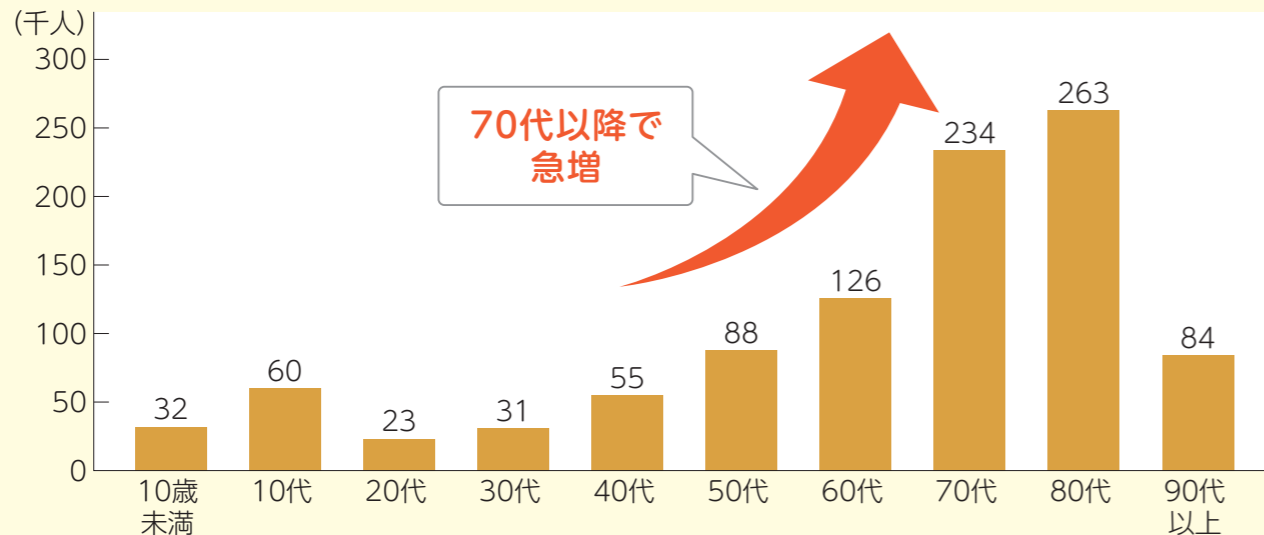


■ 病気による骨折

骨粗しょう症や骨髄炎などの病気により骨が脆くなったことが原因で起こります。



■ 年齢別骨折患者数



*厚生労働省「患者調査」(令和2年)より当社で試算

終身死亡特約

死亡されたとき、死亡保険金をお受け取りいただけます。

| | 支払金額 |
|-------|-------------------------------|
| 死亡保険金 | 主契約の入院給付金日額 × 下記の選択された所定の給付倍率 |

■ 死亡保険金の給付倍率(契約年齢等により、設定いただける給付倍率の上限が異なります。)

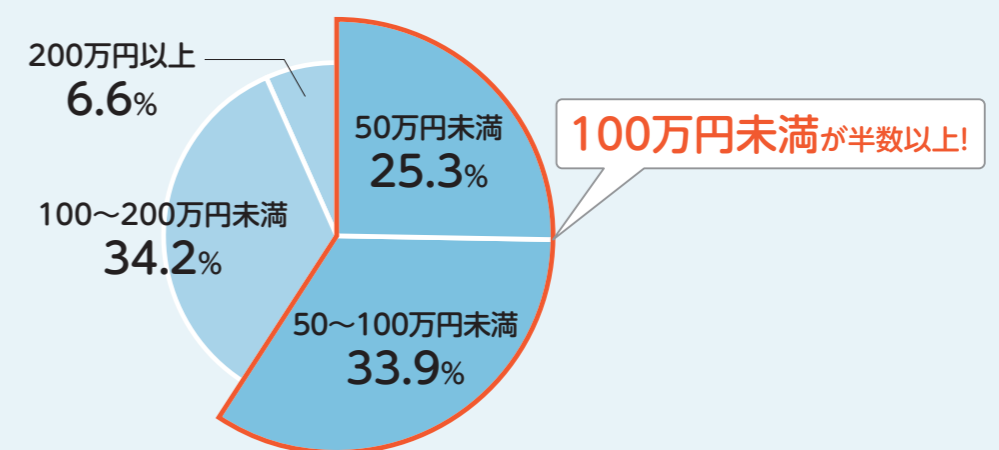
| 契約年齢 | 主契約・手術1型 | 主契約・手術なし型 |
|---------|----------|-----------|
| 0歳~54歳 | 50倍~100倍 | 50倍~100倍 |
| 55歳~72歳 | | 50倍~70倍 |
| 73歳~75歳 | 50倍~90倍 | 50倍~60倍 |
| 76歳~79歳 | 50倍~80倍 | |
| 80歳~82歳 | 50倍~70倍 | 50倍 |
| 83歳~85歳 | 50倍~60倍 | |

*死亡保険金額は100万円を限度とします。

ご存じですか?
DATA

万一のときに必要な葬儀費用はどのくらいかかるのでしょうか?

■ 年間葬儀取扱件数と費用別の割合(総件数1,009,405件)



*経済産業省「2020年経済構造実態調査(乙調査)23[葬儀業]事業従事者5人以上の部」より当社で試算

NEW 女性医療特約

女性のみ付加できます

女性特有の病気や女性に多い病気等による入院を保障します！

| 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|---------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 女性特定疾病で入院したとき | 1回の入院につき 女性入院給付金日額×入院日数 | 1回の入院：60日 通算：1,000日 |
| がんおよび「妊娠、分娩及び産じょく」に分類される女性特定疾病で入院したとき | | 1回の入院・通算ともに 無制限 |

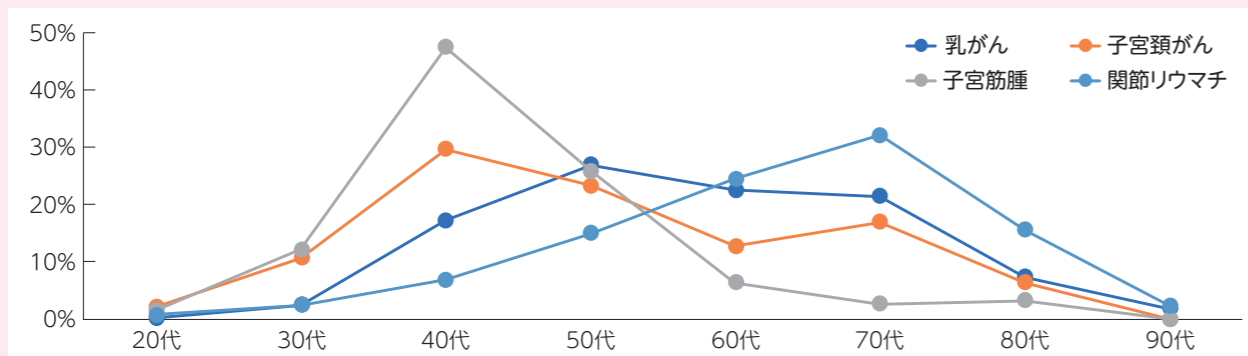
■女性特定疾病の例

| | |
|------------------|---|
| 女性特有の病気 | <ul style="list-style-type: none"> 子宮筋腫 子宮内膜症 月経不順 卵巣のう腫 子宮脱 閉経周辺期障害 卵巣機能障害 女性不妊症 乳腺炎 卵巣出血 卵管留膿症 乳腺症 乳房の良性新生物 子宮の良性新生物 卵巣の良性新生物 |
| 女性に多い病気 | <ul style="list-style-type: none"> 鉄欠乏性貧血 低血圧症 バセドウ病 橋本病 甲状腺腫 胆石症 胆のう炎 尿路結石 腎結石 膀胱炎 糸球体腎炎 腎盂腎炎 腹圧性尿失禁 大動脈炎症候群 若年性関節炎 リウマチ メニエール病 ネフローゼ症候群 クッシング症候群 アレルギー性 膠原病 シェーグレン症候群 全身性エリテマトーデス 全身性強皮症 紫斑病 |
| 女性に備えてほしい病気 | <ul style="list-style-type: none"> 多発性硬化症 視神経脊髄炎 重症筋無力症 急性リウマチ性心疾患 下肢の静脈瘤 自己免疫性肝炎 門脈圧亢進症 |
| 妊娠・出産にかかわる病気 | <ul style="list-style-type: none"> 切迫流産 切迫早産 流産 早産 子宮外妊娠 重症妊娠悪阻 妊娠高血圧症候群 妊娠糖尿病 帝王切開 多胎分娩 産科的感染症 |
| すべてのがん(上皮内がんを含む) | <ul style="list-style-type: none"> 乳がん 子宮体がん 子宮頸がん 卵巣がん 卵管がん 腫がん 胃がん 肺がん 大腸がん 甲状腺がん 悪性リンパ腫 白血病 喉頭がん 咽頭がん 食道がん 骨肉腫 膀胱がん 腎臓がん 肝臓がん 舌がん <p>女性特有のがんに限りません!</p> |

ご存じですか?

DATA 子宮筋腫は30代から、乳がんは40代から、関節リウマチは60代から多くなっています。

■女性患者数の年代別割合



※年代別の女性患者数を疾病ごとの女性患者数の総数で除しています。
*厚生労働省「患者調査」(令和2年)より当社で試算

Q1 がんと診断確定され、入院・手術をしない場合でも、「がん診断一時金」「3大疾病一時金」「特定疾病保険料払込免除」の対象となりますか?

A がんと診断確定された場合は、**入院・手術の有無を問わず**対象となります。

Q2 すべてのがんが「特定疾病保険料払込免除」の対象となりますか?

A 「特定疾病保険料払込免除特則」を適用した場合、「**上皮内がん**」を含むすべての「**がん**」が対象となります。

Q3 すべてのがんが「がん治療給付金」「がん診断一時金」「3大疾病一時金」の対象となりますか?

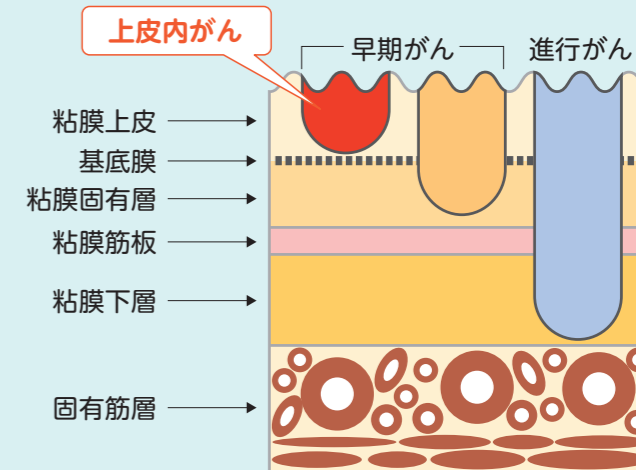
A 「**上皮内がん**」を含むすべての「**がん**」が対象となります。

〈上皮内がんとは〉

「上皮内がん」とは、がんが粘膜の上皮内にとどまっている状態をいいます。進行すると、上皮内から周辺組織に広がっていくので、早期発見、早期治療が重要です。



■食道がんの場合



3大疾病入院延長特則 非適用 特定疾病保険料払込免除特則 適用 60日型
手術1型/先進医療・患者申出療養特約:付加/通院一時金特約:3万円

Table with columns for Basic Insurance (基本保障) and Options (オプション), including premiums for various conditions like cancer diagnosis, treatment, and death benefits over age groups 0-44.

- 保険期間・保険料払込期間: 終身
● 保険料払込方法: 月払(クレジットカード扱・口座振替扱)

Table with columns for Basic Insurance (基本保障) and Options (オプション), including premiums for various conditions like cancer diagnosis, treatment, and death benefits over age groups 45-85.

※入院給付金日額が5,000円未満のとき月々お払込みいただく合計保険料が1,000円未満となる場合、お申し込みいただけません。

3大疾病入院延長特則 非適用 特定疾病保険料払込免除特則 適用 60日型
手術1型 / 先進医療・患者申出療養特約：付加 / 通院一時金特約：3万円

Table with columns for age (契約年齢), Basic Insurance (基本保障), and Options (オプション). Includes sub-columns for 3 major diseases, cancer diagnosis, cancer treatment, fracture, and death benefits.

- 保険期間・保険料払込期間：終身
● 保険料払込方法：月払(クレジットカード扱・口座振替扱)

Table with columns for age (契約年齢), Basic Insurance (基本保障), and Options (オプション). Includes sub-columns for 3 major diseases, cancer diagnosis, cancer treatment, fracture, and death benefits.

※入院給付金日額が5,000円未満のとき月々お払込みいただく合計保険料が1,000円未満となる場合、お申し込みいただけません。

ご留意いただきたい事項

お取り扱い(募集代理店によって異なります)

| | |
|-----------------|---|
| 入院給付金日額 | 3,000円～10,000円(1,000円単位) |
| 入院一時金額 | 1万円～20万円(1万円単位) |
| 通院一時金額 | 1万円～5万円(1万円単位) |
| 3大疾病一時金額 | 0歳～59歳：20万円～500万円(10万円単位) 60歳～80歳：20万円～300万円(10万円単位) |
| がん診断一時金額 | 0歳～59歳：20万円～500万円(10万円単位) 60歳～80歳：20万円～300万円(10万円単位) |
| がん治療給付金額 | 5万円～20万円(5万円単位) |
| 骨折診断給付金額 | 1万円～5万円(1万円単位) |
| 女性入院給付金日額 | 2,000円～10,000円(1,000円単位で、主契約の入院給付金日額以下) |
| 契約年齢 | 0歳～85歳 |
| 保険期間 保険料払込期間 | 終身 |
| 保険料払込方法 | クレジットカード扱(月払)、口座振替扱(月払) |
| 最低保険料 | 月払：入院給付金日額が5,000円未満の場合、1,000円(特約保険料を含みます) |
| 備考 | 「特定疾病保険料払込免除特則」「3大疾病一時金特約(2024)」「がん診断一時金特約(2024)」「がん治療特約(2022)」は0歳～80歳のお取り扱い、「骨折特約」は20歳～80歳のお取り扱いとなります。 |

※取扱金額は他の保険契約の加入状況によって、異なるお取り扱いとなる場合があります。

保障内容

医療保険(無解約返戻金型)(2022)

以下の支払事由に該当したときに、給付金等をお支払いします。

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|----------------------------|-------------------|----------------------|---|
| 入院給付金(60日型) (入院延長特則非適用) | 病気やケガで1日以上入院をしたとき | 1回の入院につき入院給付金日額×入院日数 | 1回の入院：60日/通算：1,000日 (ただし、3大疾病入院延長特則を適用した場合、所定の3大疾病の治療を直接の目的とする入院のお支払いは、1回の入院・通算ともに無制限) |
| 手術給付金・放射線治療給付金(手術1型) | 所定の手術・放射線治療を受けたとき | 1回につき入院給付金日額×所定の給付倍率 | 無制限 (ただし、放射線治療給付金は60日に1回限度) |

- 手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率は、P.6に記載のとおり、手術の種類等に応じて異なります。なお、「手術なし型」の場合は手術給付金・放射線治療給付金はありません。
- 手術給付金・放射線治療給付金の支払対象となる先進医療には、診断・薬剤投与は含まないなど、所定の要件があります。

入院一時金特約

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|-------|----------------------|--------|--------------------|
| 入院一時金 | 入院給付金が支払われる入院を開始したとき | 入院一時金額 | 1回の入院：1回 通算：50回 |

先進医療・患者申出療養特約

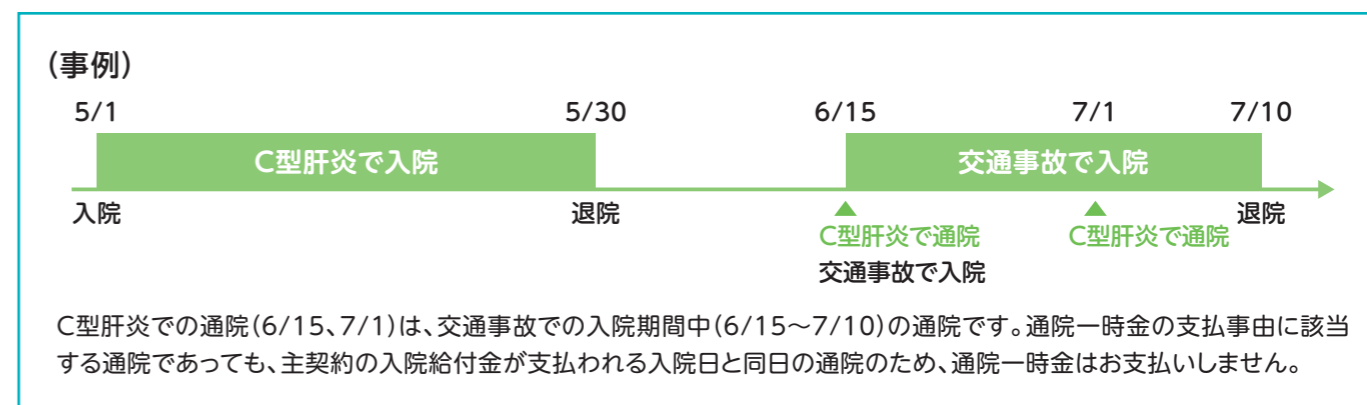
| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|----------------|-------------------------------|---------------------------|------------|
| 先進医療・患者申出療養給付金 | 所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき | 先進医療または患者申出療養の技術にかかる費用と同額 | 通算：2,000万円 |
| 先進医療・患者申出療養見舞金 | | 先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額 | 通算：200万円 |

通院一時金特約(2022)

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|-------|--------------------------------|--------|--------------------|
| 通院一時金 | 入院給付金が支払われる入院の退院後180日以内に通院したとき | 通院一時金額 | 1回の入院：1回 通算：50回 |

〈保障内容に関する注意事項〉

- 主契約の入院給付金が支払われる入院日と同日の通院については、通院一時金をお支払いしません。



特定疾病保険料払込免除特則

- 特定疾病保険料払込免除特則を適用することで、がん(上皮内がんを含む)と診断確定、心疾患・脳血管疾患で所定の状態に該当したとき、または疾病により21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき、以後の保険料のお払込みが免除となります(特定疾病保険料払込免除特則の免除事由に該当する所定の状態は、P.9を確認ください)。

3大疾病一時金特約(2024)

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|---------------------|-----------------------|----------|------------------------|
| 3大疾病一時金 (3大疾病A型) | 3大疾病で 所定の状態に該当したとき | 3大疾病一時金額 | 3大疾病それぞれ、 180日に1回限度 |

- 3大疾病一時金は所定の3大疾病により、所定の状態になったときにお支払いします(支払事由に該当する所定の状態は、P.10を確認ください)。
- 同時にがんによる3大疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、3大疾病一時金を重複してお支払いしません。同時に心疾患による3大疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、3大疾病一時金を重複してお支払いしません。同時に脳血管疾患による3大疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、3大疾病一時金を重複してお支払いしません。ただし、同時にがん、心疾患または脳血管疾患の支払事由に複数該当した場合、それぞれについて3大疾病一時金をお支払いします。

〈3大疾病一時金の2回目以降のお支払いについて〉

がんによる3大疾病一時金、心疾患による3大疾病一時金、脳血管疾患による3大疾病一時金それぞれについて、3大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目」以後、3大疾病一時金の支払事由に該当したとき、3大疾病一時金をお支払いします。

- がんによる3大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目」以後、**がん**と診断確定されたとき3大疾病一時金をお支払いします。
- がんによる3大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目」に**がん**の治療を直接の目的*とする継続入院中のときは、181日目に**がん**と診断確定されたものとして取り扱います。
- がんによる3大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目」以後、**がん**の治療を直接の目的*とする入院を開始したときは、入院を開始した日に**がん**と診断確定されたものとして取り扱います。
- がんによる3大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目」以後、**がん**の治療を直接の目的*とする通院をしたときは、181日目以後、最初に通院した日に**がん**と診断確定されたものとして取り扱います。

*がんの再発予防のための治療(例:乳がんによる乳房切除後のがんの再発予防のためのホルモン療法による治療)と判断される治療は該当しません。

がん診断一時金特約(2024)

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|---------------------|--------------|----------|-----------|
| がん診断一時金 (がん診断A型) | がんと診断確定されたとき | がん診断一時金額 | 180日に1回限度 |

- 被保険者が、同時にがん診断一時金の支払事由に複数該当したときは、がん診断一時金を重複してお支払いしません。

〈がん診断一時金の2回目以降のお支払いについて〉

- 2回目以降のがん診断一時金のお支払いは、がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目」以後、がん診断一時金の支払事由に該当したとき、がん診断一時金をお支払いします。
- がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目」に**がん**の治療を直接の目的*とする継続入院中のときは、181日目に**がん**と診断確定されたものとして取り扱います。
- がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目」以後、**がん**の治療を直接の目的*とする入院を開始したときは、「入院を開始した日」に**がん**と診断確定されたものとして取り扱います。
- がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目」以後、**がん**の治療を直接の目的*とする通院をしたときは、181日目以後、最初に「通院をした日」に**がん**と診断確定されたものとして取り扱います。

*がんの再発予防のための治療(例:乳がんによる乳房切除後のがんの再発予防のためのホルモン療法による治療)と判断される治療は該当しません。

がん治療特約(2022)

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|---------|--|--|-----------------------------------|
| がん治療給付金 | がんの治療を目的として、以下のいずれかの治療を受けたとき ①抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 ②放射線治療 ③自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 | ①②がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額 ③ がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額 × 2 | 通算：2,000万円 ※自由診療抗がん剤治療は通算24回限度 |

- 同じ月に支払事由に該当する抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- 同じ月に支払事由に該当する放射線治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- 同じ月に支払事由に該当する自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- ただし、同じ月に支払事由に該当する複数の治療を受けた場合、抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療、放射線治療および自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療それぞれに対してお支払いします。
- がん治療給付金の支払事由に該当する放射線治療が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも放射線治療料が1回のみ算定される放射線治療のときは、放射線治療開始日のみを支払対象となる放射線治療日とします。
- がん治療給付金の支払対象となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、公的医療保険制度の対象となるがんの治療を目的とした所定の抗がん剤(ホルモン剤を含む)の投与または処方を行います。
- がん治療給付金の支払対象となる自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、かつ先進医療もしくは患者申出療養による療養として使用された医薬品または欧米で承認された医薬品のうち効能が認められた医薬品を行います。

骨折特約

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|---------|------------|-------------------|-------------------|
| 骨折診断給付金 | 骨折と診断されたとき | 1回につき 骨折診断給付金額 | 1年に1回限度 通算：10回 |

- 同一の日に骨折診断給付金の支払事由に複数該当したときは、骨折診断給付金を重複してお支払いしません。

終身死亡特約

| | 支払事由 | 支払金額 |
|-------|--------|---------------------------------|
| 死亡保険金 | 死亡したとき | 死亡保険金額 (主契約の入院給付金日額×所定の給付倍率) |

- この特約には解約返戻金はありません(他の特約と同様です)。

女性医療特約

| | 支払事由 | 支払金額 | 支払限度 |
|----------------------------|---------------|----------------------------|---|
| 女性入院給付金 (入院型) (60日型) | 女性特定疾病で入院したとき | 1回の入院につき 女性入院給付金日額×入院日数 | 1回の入院：60日 通算：1,000日 (ただし、がんおよび「妊娠、分娩及び産じょく」に分類される女性特定疾病は1回の入院・通算ともに無制限) |

- 女性入院給付金の型は、主契約の入院給付金の型と同一の型となります。
- 女性入院給付金が支払われる最終の入院の退院日の翌日から、その日を含めて次の女性特定疾病による入院開始までの期間が60日以下の場合には1回の入院とみなし、61日以上の場合には新たな入院とみなします。

ご留意いただきたい事項

その他

- ご契約後の給付金額等の増額、特約の中途付加、入院給付金の型・手術給付金の型・女性医療特約の型・女性入院給付金の型・がん診断一時金の型・3大疾病一時金の型の変更、死亡保険金の給付倍率の変更、3大疾病入院延長特約・特定疾病保険料払込免除特約の取消・適用は取り扱いません。
- 日帰り入院(0泊1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてなないろ生命が判断します。
- 「入院」とは、病院または診療所(患者を入院させるための施設を有する診療所)におけるものを指します。詳しくは「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。
- 取扱金額は、他の保険契約の加入状況によって異なるお取り扱いとなる場合があります。



「特定疾病保険料払込免除特約」「3大疾病一時金特約(2024)」「がん診断一時金特約(2024)」「がん治療特約(2022)」の**がんを原因とする保障の責任開始期は、主契約の責任開始日からその日を含めて91日目**となります。がんを原因とする保障の責任開始期より前にがんと診断確定されていた場合には、「特定疾病保険料払込免除特約」「3大疾病一時金特約(2024)」「がん診断一時金特約(2024)」「がん治療特約(2022)」は無効となり、給付金等はお支払いしません。また、保険料の払込みも免除とはなりません。

解約返戻金について

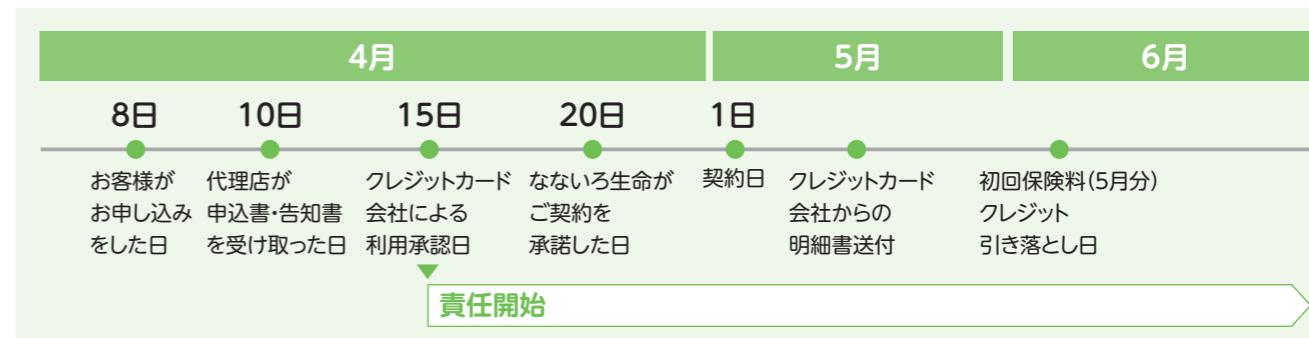
| | |
|-----|-------------|
| 主契約 | 解約返戻金はありません |
| 特約 | |

保険料お払込みの猶予期間と消滅について

- 保険料は払込期月中に口座振替等の方法によりなないろ生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合、払込期月の翌月1日からその日を含めて3か月目の末日までを保険料お払込みの猶予期間とします。
- お払込みがないまま猶予期間が経過しますと、ご契約は消滅(未払消滅)となり、効力がなくなります。その場合、消滅したご契約を元に戻すことはできません(ご契約の復活のお取り扱いはありません)。

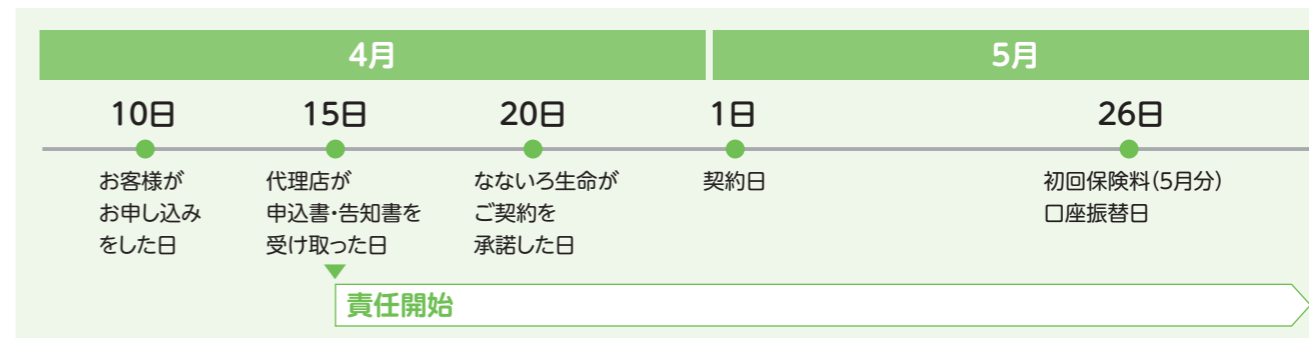
保険料のお払込みについて (お申し込み後、ご契約成立までのスケジュールは、以下のとおりとなります。)

■クレジットカード扱(月払)契約の例



※クレジットカード会社のスケジュールによっては、保険料の引き落としが翌月にずれ込み、2か月分同時に引き落としとなる場合があります。

■口座振替扱(月払)契約(責任開始に関する特約を付加した場合)の例



※保険料口座振替日は、毎月26日となります(金融機関休業日のときは、翌営業日となります)。

※振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、翌月の保険料とともに振り替えます。



ご契約後のサービス

nanairo生命では、ご加入いただいたお客さまにご安心いただくための「つづける」「とどける」「ささえる」サービスをお届けしています。

※詳しくはnanairo生命公式Webサイト上のご契約者様ページをご確認ください。

つづける

わからないこと、困ったことがあっても大丈夫。安心便利に保障を「つづける」ためのサービスです。

WEB手続き

nanairo生命手話・筆談通訳サービス

詳しくは31ページへ

とどける

普段の安心と、いざという時の安心。保障の安心を「とどける」サービスです。

nanairoレター

給付金サポートサービス

詳しくは！コチラへ

ささえる

お客様の健康生活を「ささえる」新しい選択肢となるサービスをご紹介します。

nanairo健康相談ダイヤル

スマート脳ドック イーメディカル

詳しくは33ページへ

つづける

いつでも手続きできる WEB手続き

これまでお客様サービスセンターへのお申し出や手続き書類の記入・返送をいただいていた一部の契約内容変更に関するお手続きについて、WEB上で完結するサービスです。

| お手続き一覧 | WEB WEB上でお手続きが完結します。 | 書類 WEB上でお手続き書類の取り寄せができます。 | 電話 お客様サービスセンターにお申し出いただき、お手続き完了もしくは必要書類をお送りします。 |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|---|
| 保険契約者の住所・電話番号の変更 | ○ | — | ○ |
| 保険料振替口座の変更 | ○ | ○ | ○ |
| クレジットカードの変更 | ○ | ○ | ○ |
| 口座振替⇄クレジットカード扱の変更 | ○ | — | ○ |
| 月払⇄年払の変更 | ○ | — | ○ |
| 生命保険料控除証明書の再発行 | ○ | — | ○ |
| ご契約内容の確認 | ○ | — | ○ |
| ご契約内容ご説明制度の登録 | ○ | — | ○ |

オペレーターと会話できる nanairo生命手話・筆談通訳サービス

耳や言葉の不自由なお客さまにお客様サービスセンターにスムーズにお問い合わせいただけるサービスです。



サービス提供:株式会社プラスヴォイス

とどける

契約内容を確認できる nanairoレター

「nanairoレターご契約内容のお知らせ」は、お客様にご契約内容を確認いただくため、年に一度ご案内させていただきます。



早く簡単に請求できる 給付金サポートサービス

もしものときに役立つ保険であるために、給付金等を「早く」「簡単に」ご請求いただけるサービスをご用意しています！

入院給付金

入院一時金

手術給付金

通院一時金

医療費の「領収書」や「診療明細書」などのお手元にある書類のコピーで給付金をご請求いただけるサービスです。(医療機関の診断書をご用意いただく必要がありません!)

■お取り扱い例

「入院」のとき

インフルエンザの高熱で3日間入院した場合、退院時の医療費の領収書のコピーで請求できます。
※入院日数等、所定の要件があります。

「手術」のとき

足を骨折して入院・手術をした場合、医療費の領収書のコピーと、手術名が書かれている診療明細書のコピーで請求できます。
※入院日数、手術の部位、ご契約からの期間等、所定の要件があります。

「通院」のとき

通院した場合、通院日の医療費の領収書のコピーで請求できます。

※サービスのご利用にあたっては、給付金ごとの所定の要件や、お取り扱いできない給付金もあります。また、サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ささえる

無料で専門医や看護師にアクセスできる なないろ健康相談ダイヤル



24時間電話 健康相談サービス

サービス対象

被保険者様と
その同居のご家族様

● 経験豊かな医師・保健師・看護師などの相談スタッフと、24時間・年中無休で電話相談可能

■ ご相談いただける内容

- ▶ 健康、医療、介護、育児、メンタルヘルス
- ▶ 専門外来や夜間・休日の医療機関情報

● **専門医による電話相談(予約制)**
各分野の専門医に電話で相談可能です。相談内容を看護師が伺い、適切な専門医に予約手配します。

子どもがプラスチック製品を誤飲してしまいました。どのように対処したらよいでしょうか。

24時間
電話健康相談

病名の診断がされているが治療の選択が難しく…主治医以外でその分野の専門医に相談したい。

専門医による
電話相談(予約制)*



セカンドオピニオン サービス



放射線(陽子線・重粒子線) 治療相談サービス



「ドクターが 薦める専門医」 情報提供サービス

サービス対象

被保険者様

各疾患領域で専門の治療に取り組む全国の医療機関と連携し、豊富な知識・経験を有する医師へ、セカンドオピニオンを手配します。

- 納得の治療を選択できるよう、
- 現在の診断に対する見解
- 今後の治療方針・方法など意見をもらうことができます。

会社の健康診断で早期の胃がんが見つかりました。主治医からは、「早期だが場所が悪いので、胃を全摘する手術が必要です」と言われてしまい…

セカンドオピニオンでは、胃の全摘はしなくてよいかもしれないと言われました。今後の治療については、主治医と相談して決めたいことになりました。

がんが診断されたが、陽子線や重粒子線治療の適応となるか意見を聞いてみたい。

主治医からは手術を勧められているが、放射線治療の選択肢はないのだろうか？

私たちドクターが選んだ専門医の情報(プロフィール等)をご案内します!
「自宅近くで〇〇の病気についての専門医を知りたい」「転院したい」といった場合にお気軽にご利用いただけます!

*【受付】月曜～土曜9時～22時(日曜・祝日、12月31日～1月3日を除く)

詳細は、保険証券に同封の「なないろ健康相談ダイヤル」のご案内チラシをご確認ください。

- 上記サービスはなないろ生命保険株式会社から業務の委託を受けたティーパック株式会社が提供します。本サービスは2024年6月現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- ご利用の諸条件や地域・内容により、ご希望に添えない場合がありますので、ご不明点はお問い合わせください。
- ドクターが薦める専門医とは…大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

30分で脳の検査ができる スマート脳ドック

サービス対象 ▶ 契約者様、被保険者様



プラン、料金の詳細は右記QRコードもしくは「スマート脳ドック」で検索してください。



スマート脳ドックは30分で完了する脳のMRI、MRA検査です。検査時間や受付時の無駄を徹底的になくすことで、脳の異常を早期発見できる検査を継続しやすい価格で提供しています。

🕒 受付からお帰りまで**30分**

📱 結果は**1週間以内**に WEBで確認できます

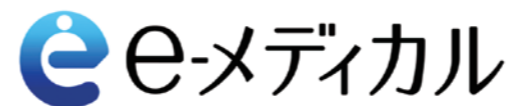
🏥 胸部CT 肺ドックで **肺がんや心疾患** をチェック可能 ※オプションとなります。



サービス提供:スマートスキャン株式会社 「スマート脳ドック」はスマートスキャン株式会社の登録商標です。

スマホ1台で完結する生活習慣病治療 イーメディカル

サービス対象 ▶ 契約者様、被保険者様



プラン、料金の詳細は右記QRコードもしくは「イーメディカル」で検索してください。



あなたの血圧データを見守り医師が診察、お薬をご自宅までお届けします。
まずは【**無料オンライン相談**へ】。高血圧症だけではなく、**脂質異常症・高尿酸血症(痛風)・アレルギーに対する最適な治療プラン**を医師がご提案します。



- オムロン製血圧計を無料貸与
- 血圧を専門家が見守り、アドバイス
- オンライン診療で通院不要
- お薬はご自宅まで郵送
- 診療・処方(薬)代金は保険適用

サービス提供:イーメディカルジャパン株式会社

サービスのご利用方法は、ご契約後に届く保険証券に同封のチラシにてご案内します。**必ずチラシをご確認いただいたうえでお申込みしてください。**

- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年6月現在のものです。
- 各サービスは当社が提携する各企業が提供するものです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 当社が提携する各企業のサービスについて、当社は責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- 提携先やサービス提供元によっては、年末年始など一部の日において受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。
- 各サービスのご利用にあたっては、パソコン、スマートフォン等によるインターネットに接続可能な環境が必要となります。
- 体調、病歴等によりサービスの提供を受けられない場合があります。
- 提供するサービスの検査結果だけではなく、なないろ生命の給付金等のお支払事由には該当しません。

ご加入後も安心していただけます。

■ご高齢のお客様専用ダイヤル

ご加入後、ご不明な点が生じたときなどはお気軽にご相談ください。
コミュニケーターに直接つながり、**ゆっくり丁寧に**対応いたします。

 **0120-38-7716** 通話料無料

〈受付時間〉月曜日～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00
(ただし、祝日、年末年始を除く)

例えば、このようなときにご相談ください。



- お問い合わせの際には、保険証券の証券番号、保険契約者と被保険者のお名前およびご住所をお知らせください。
- ご高齢のお客様専用ダイヤル以外のフリーダイヤル(0120-08-7716)もごさいます。

お申し込みにあたっては、「契約概要／注意喚起情報」を必ずご確認ください。

なないろ生命のホームページ(<https://www.nanairolife.co.jp/yakkan/>)に「ご契約のしおり-約款」を掲載しておりますので、Webにてご確認ください。

冊子をご希望の場合は、後日送付する「ご契約のしおり-約款」冊子にてご確認ください。

この保険の引受保険会社はなないろ生命保険株式会社です。

募集代理店

以下に記載が無い場合は、
封筒に記載の「募集代理店」欄をご覧ください。

引受保険会社

なないろ生命保険株式会社

本社／〒160-8516 東京都新宿区四谷1-6-1
ホームページアドレス／<https://www.nanairolife.co.jp/>

 **0120-08-7716**

受付時間：月曜日～金曜日／9:00～17:00
土曜日／9:00～12:00、13:00～17:00
(ただし、祝日、年末年始を除く)

N-A-24-0506(240701)[2416010003]TE



2416010003